

日本共産党熊本市議団の山部洋史です。

議第 261 号、2017 年度熊本市各会計決算について、賛成できない理由を述べて、反対討論を行います。

第一に、熊本地震への対応についてです。

昨年度は熊本地震発災から一年を迎えようという時期でもあり、大西市長は「復興元年」と位置づけし、「不自由な生活を余儀なくされておられる方々の生活再建、地域経済の活性化…など、本市の将来を見据えた取り組みを進める」と明言されました。

そういう中で、熊本地震への対応では、872 億 6,000 万円の復旧・復興経費の中、「被災者の生活再建に向けた取り組み」などに 153 億 4 千万円が使われています。

しかし、いっぽうで、発災から 7 年を超える東日本大震災では今でも当然のように続けられている被災者支援が、熊本地震では早々に打ち切られていることはたいへん問題です。

被災者の医療費窓口負担の減免については、減免支援の復活をくり返し要望してきました。市長は、支援打ち切りの理由を、国の財政措置がなくなったからとしています。実際はそうではありません。市が国に対して支援継続の意思を示せば、国から 8 割の補助が出るわけです。

熊本県保険医協会が行ったアンケートでも 46%の医師・歯科医師が「減免終了後、受診を抑制、中断した患者がいる」と回答しています。

熊本地震では、直接地震で亡くなった方よりもその後の体調悪化で亡くなった、震災関連死が突出して多いのが特徴です。せっかく助かった命がその後の過酷な生活のもとで失われてしまうようなことは決してあってはなりません。

現在、仮設住宅の自治会や医療機関の方々が中心となって医療費免除の復活を求める署名活動も行われています。こうした被災者の思いに応え、必死なお思いで復興に向き合っておられる方々への医療費減免の復活を強く要望します。

また、仮設住宅の入居延長に際して、厳しい条件が付けられたことも問題です。東日本大震災では、無条件で 3 年も延長されたにも関わらず、熊本では 8 項目の条件のもと 1 割もの世帯が延長を認められませんでした。

決算状況報告書では、「仮設住宅等から恒久的な住まいへの移行率」が昨年度実績で 21%となっています。住まいの再建について、皆さん大変苦勞しておられることを端的に表す数

字だと思えます。そうした中、来年度には再び仮設住宅の入居期限を迎えます。期限を切るような対応があってはなりません。入居期限までに住まいの確保ができなかった世帯へは再度の入居延長を市の責任で行うべきです。被災者一人一人の実情に寄り添った丁寧な対応を強く求めます。

第 2 に、この間、本市の医療、福祉、教育などの事業では、その内容、費用も含めどんどん削減されています。

負担の限界を超えた国民健康保険料は、本年度制度の改正もありさらなる負担増となりました。こうした負担の軽減のために前市長の時には 20 数億円が使われていた一般会計繰入の赤字補填分を大西市長は大幅に減額しました。くわえて本来保険料の抑制のために交付されている国の保険者支援制度拡充分の交付金が赤字の穴埋めのために使われていることは大変問題です。保険料引き下げのための一般会計繰り入れおよび交付金の活用をしっかりと行うべきです。

がん検診については、すべての検診において全国平均、および政令市平均以下となっています。市長の公約でもあった、がん検診の無料化は市長の任期中に実現すべきです。

敬老祝い品制度は、対象者が前年の 80 歳と 100 歳から昨年度はとうとう 100 歳と最高齢者のみとなりました。実績では、対象者が 6,354 人から 221 人へと激減しました。戦後日本の礎を必死の思いで築いてこられた方々へのねぎらいの意味でも、削減すべきではありません。

また、保険料滞納者への厳しい取り立て、差し押さえも問題です。国民健康保険では差し押さえ件数、充当代数ともに前年度から倍増しています。

介護保険では、昨年度差し押さえ充当代数が 106 件となっています。介護保険料の納付は、現役を退いている高齢者であっても、年間 18 万円以上の年金をもらっている場合、年金から自動的に天引きされることになっており、保険料の滞納がおこりにくい側面があります。一方で、年金支給額が 18 万円未満の人は自分で金融機関などで介護保険料を納付しなければなりません。

つまり、介護保険料の滞納および差し押さえの問題というのは、年間 18 万円、月額わずか 1 万 5 千円にも満たない年金しかもらえない高齢者に起こっているということです。月額 1 万 5 千円未満の年金の生活から否応なく差し押さえをされてしまえば、生活そのものが成り立たなくなります。

保険料等の滞納には、市民の暮らしを壊すような差押えをおこなうのではなく、生活再建へとつ

なげ、そのうえで保険料を納付できる力を回復させる取り組みこそが、大切です。丁寧な納付相談を行うとともに、滞納者の生活そのものが成り立たなくなるような差し押さえは決して行わないように強く要望します。

第 3 に、経済の分野の課題です。

昨年度、企業誘致の取り組みについては 16 件の誘致がなされましたが、過去の決算でも指摘してきたようにその多くが非正規での雇用となっています。昨年度については、正規、非正規の数についても、まだ明らかになっていない状況の下で、多額の誘致補助金が、市民生活にどのように寄与しているのか、費用対効果など検証をするべきではないでしょうか。

また、地域経済の活性化という点においては、多くの地域商店街において通行量が減少するなど、熊本の経済を支える中小企業の振興をどう図っていくのか、しっかりとした実態調査をもとに取り組みが進められるべきだと考えます。

熊本城ホールや再開発に多額の支出がなされる一方で、先に述べましたように国保料など市民生活への負担が強られる、被災者支援が十分になされていない状況のもと、再開発事業のみが聖域化され何ら見直しもなく推進される。今の市の姿勢は厳しく問われざるを得ません。

以上の点を指摘しまして、私の反対討論といたします。